

北九州市民の会ニュース



名護市長選稲嶺ススムさんの応援に！

(永田由起)

私は1月11日～13日の3日間、名護市長選挙の稲嶺ススムさんの応援に行ってきました。

長野の年金者組合の方や現地新婦人の方らと二人組で訪問活動を行い対話しました。「辺野古の海を守り、新基地を作らせないために」「稲嶺市長は基地再編交付金を受け取らないで、前市長以上に暮らしや福祉、教育で実績があります」など、チラシやピラを渡しながらかつえました。留守が多かったですが、対話できたところはほとんど反応が良く手応えがありました。

13日の午後は、せっかく来たのだからと辺野古の海と「海上基地建設阻止」のテントへ。キャンプシュワブとの境界線の砂浜に長く張られた有刺鉄線のフェンスは、美しい豊かな海であるだけにとっても不気味でした。そこには「沖縄の民意 辺野古移設NO！」等の横断幕や抗議のリボンが。

改めて、再編交付金と引き替えに辺野古に新基地建設を進める安倍政権、沖縄県知事、その全面的な応援を積極的に受けている末松候補に憤りを感じました。

(新日本婦人の会 小倉南支部)

【写真は1月19日投開票で名護市長再選を果たした稲嶺ススム市長】

環境団体連絡会結成！

1月25日(土) ケアハウスらいふ戸畑で、北九州の環境6団体が「北九州環境団体連絡会」を結成しました。画期的なことです。総会では、連絡会結成の目的と活動などが決定されました。

【目的】

北九州の環境問題について、各団体の活動の交流及び連携をはかる。

【活動】

- ① 各団体の活動の交流・学習・フィールドワーク等を行う。
- ② 必要に応じて、合同での行動(対市交渉・企業交渉など)をおこなう。
- ③ ニュースを発行する。

なお総会では、八記議員より北九州の環境問題に関するお話があり、意見交換がありました。この総会と連絡会の記事および八記議員のお話は、「くらしと福祉・北九州」(市民の会機関誌)3月号に掲載予定です。



【環境団体連絡会結成総会の様子】

第2回さよなら原発！3・9北九州実行委員会

2月6日(木) 18:30～
生涯学習総合センター

平和とくらしを守る北九州市民の会
〒803-0817小倉北区田町13-21 田町ビル3F
TEL093-592-5000 FAX093-571-4346
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>
e-mail:koe@siminnokai.com

慰安婦問題で女性団体交流会が開催

1月25日(土)、八幡西生涯学習センターで、「平和と暮らしを守る北九州女性の会」主催の女性団体交流会が行われました。

第1部では、「北九州市政と女性を取り巻く問題」について石田康高北九州市議員の話聞き討論しました。

第2部では「慰安婦問題」について、元県議の高瀬菜穂子さんが基調報告をし、女性の会の取り組みを協議しました。

北九州女性の会では、2010年、2011年に北九州市議会へ「日本軍『慰安婦』問題の早期解決を求める意見書の採択を求める」陳情書を提出し、総務財政委員会・教育水道常任委員会で口頭陳述もしました。継続審査となっています。

2011年には、158団体の署名を提出しましたが、市議会での採択にはいたりませんでした。しかし、昨年の橋下発言を機に、他の地方議会での意見書採択も増えてきています。今度こそ多くの市民の賛同を得て北九州市議会での採択を実現したいと思います。皆さまのご協力をお願いいたします。

(請願書は「平和と暮らしを守る北九州市民の会」ホームページよりダウンロードできますので、ご利用ください)

請願提出予定日 3月18日(火)

今後、女性の会総会を開き、一年後の市長選挙で、女性の声が届き、私たちの要求が実現するような市政をきずきたいと思えます。この総会を女性たちの決起の場とし、市長選をとものにたたかきましょう!

総会予定日 6月24日(火) 18:30~ 戸畑生涯学習センター



【女性団体交流会の様子】



【開会あいさつをする野依勇武さん】

若松革新懇が秘密保護法で学習会

1月25日(土)若松生涯学習センターで、若松革新懇の総会と学習会が開催されました。

学習会では、「イチから分る!特定秘密保護法」と題して、田籠弁護士(第一法律事務所)から、わかりやすいレジュメにそってお話を聞きました。秘密保護法とは何かイチから分りました。

総会では、活動報告、新役員体制、これからの方針が提案、採択されました。20名が参加し、それぞれにがんばる決意を固めました。

知っていますか?

国民健康保険の「一部負担金減免制度」

国民健康保険加入者が、事業の不振や失業などで収入が大幅に減少した場合など、一定の条件を満たせば、入院や外来で受診したときの医療費(窓口で支払う「一部負担金」)が減免されることがあります。

昨年、北九州市では、社保協や民商など、市民の要求でこの制度が一部改正・緩和されました。今年度に入って制度の利用も大幅に増えています。国保加入の方で、医療費の支払いに悩んでいる方、いちど相談してみませんか?

(支払ってしまう前に、相談すること)

問い合わせ・・・各区役所・国保課 または北九州市社保協・山下さん

(電話: 093-562-3966)

(各区役所国保課は、区役所代表番号で、呼びだし)
 門司区役所 331-1881 小倉北区役所 582-3400
 小倉南区役所 951-4111 戸畑区役所 871-1501
 若松区役所 761-5321 八幡東区役所 671-0801
 八幡西区役所 642-1441